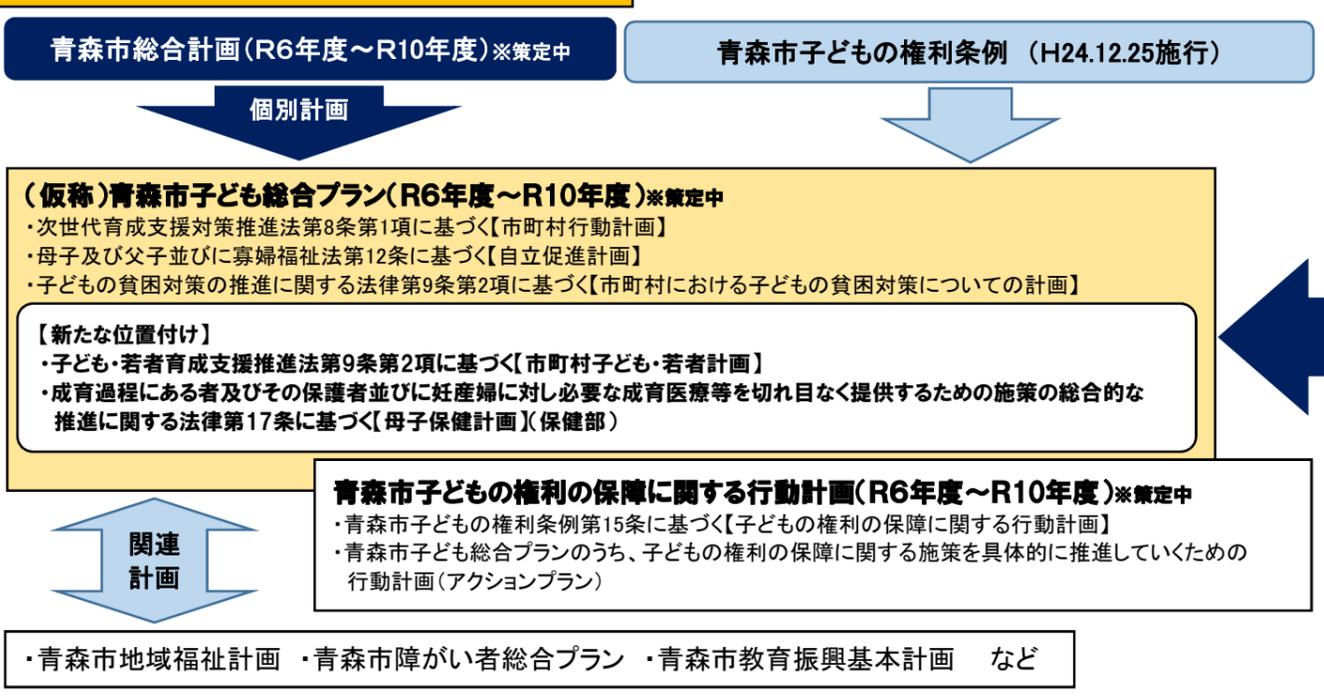


「(仮称)青森市子ども総合プラン」骨子(案)

1 (仮称)青森市子ども総合プランの位置付け



2 国の動向

- ①児童福祉法の改正(R6.4.1施行)**
⇒児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進する。
・要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施
・市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行うことも家庭センターの設置の努力義務化
・地域子育て相談機関の整備等の努力義務化 等
- ②こども基本法の制定(R5.4.1施行)**
⇒日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。
・施策に対するこども・子育て当事者の意見の反映
・この法律・児童の権利に関する条約の周知
・**こども大綱(R5.12.22)による施策の充実及び財政上の措置等 ⇒「市町村こども計画」策定の努力義務化** 等
「こども大綱」…全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項、こども施策を推進するために必要な事項を定めたもの。
- ③こども未来戦略～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～(R5.12.22)**
⇒「若者・子育て世帯の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「すべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく」を基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指す。

3 (仮称)青森市子ども総合プラン策定にかかるアンケート調査結果について

<h3>子どもの権利の認知度</h3> <p>Q.子どもの権利(H27年度は青森市子どもの権利条例)の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 【知っている】 61.1% (H27:53.0% +8.1ポイント) 【知らない】 38.3% (H27:46.8% △8.5ポイント) ●小学生の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 【知っている】 74.0% (H27:68.4% +5.6ポイント) 【知らない】 24.9% (H27:30.9% △6.0ポイント) ●小学校4～6年生の児童 <ul style="list-style-type: none"> 【知っている】 89.3% (H27:33.2% +56.1ポイント) 【知らない】 9.1% (H27:66.4% △57.3ポイント) ●中学校1～高校3年生(18歳以下)の生徒 <ul style="list-style-type: none"> 【知っている】 92.8% (H27:42.0% +50.8ポイント) 【知らない】 6.0% (H27:57.7% △51.7ポイント) 	<h3>子どもの居場所や活動機会</h3> <p>Q.青森市が子どもを生み育てやすい環境にあると思わない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:冬の間に子どもが遊べる場所が少ないから 80.0% 2位:子連れでも出かけやすい場所が少ないから 78.7% 3位:子育て支援サービスが不足しているから 58.7% ●小学生の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:冬の間に子どもが遊べる場所が少ないから 69.2% 2位:子連れでも出かけやすい場所が少ないから 67.3% 3位:子育て支援サービスが不足しているから 51.0% <p>Q.行政サービスへ期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:子どもの活動機会の充実 22.2% 2位:経済的支援 16.4% 3位:その他行政への意見・苦情等 10.0% ●小学生の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:子どもの活動機会の充実 10.8% 2位:経済的支援 10.6%、教育視点での子育て支援 10.6% 3位:その他行政への意見・苦情等 8.4% <p>Q.どのような体験活動をしてみたいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校4～6年生の児童 <ul style="list-style-type: none"> 1位:(山登りなど)自然の中での体験活動(54.3%) 2位:(美術館見学など)文化にふれる体験活動(50.5%) 3位:(仕事体験など)社会的な体験活動(31.5%) ●中学校1年生～高校3年生(18歳以下)の生徒 <ul style="list-style-type: none"> 1位:(美術館見学など)文化にふれる体験活動(56.5%) 2位:(山登りなど)自然の中での体験活動(44.6%) 3位:(仕事体験など)社会的な体験(33.9%) 	<h3>行政サービスへの期待</h3> <p>Q.行政サービスへ期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:子どもの活動機会の充実 22.2% 2位:経済的支援 16.4% ※医療費、保育料、保育サービス料金、各種手当など 3位:その他行政への意見・苦情等 10.0% ●小学生の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:子どもの活動機会の充実 10.8% 2位:経済的支援 10.6% ※医療費、各種手当など 3位:その他行政への意見・苦情等 8.4% <p>行政サービスへ期待することとして、乳幼児の保護者及び小学生の保護者のどちらにおいても、経済的支援が2番目に多く挙げられている。</p>	<h3>通っている施設に対する満足度及び活動団体が必要と考えている資源等</h3> <p>Q.現在通っている施設に対してどのように感じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 通っている認定こども園、幼稚園、保育所(園)等に対して、不満に感じていること 1位:子どもの様子の伝達 12.9% (H27:12.7% +0.2ポイント) 2位:保護者の要望・意見への対応 8.6% (H27:6.5% +2.1ポイント) 3位:職員等の配置状況(人員体制) 7.8% (H27:7.3% +0.5ポイント) ●認定こども園・幼稚園・保育所(園)・学校等 <ul style="list-style-type: none"> 1位:マンパワー 62.9% (H27:43.9% +19.0ポイント) 2位:資金 53.6% (H27:28.6% +25.0ポイント) 3位:情報 51.5% (H27:19.6% +31.9ポイント) <p>Q.所属団体の子どもに関する活動を効果的に進めるために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域・子ども関連団体 <ul style="list-style-type: none"> 1位:マンパワー 75.4% (H27:56.9% +18.5ポイント) 2位:資金 57.5% (H27:45.4% +12.1ポイント) 3位:情報 53.0% (H27:30.8% +22.2ポイント)
<p>子どもの権利の認知度は全体的に高まっているものの、大人への認知度は依然として子どもへの認知度より低い状況となっている。</p>	<p>子どもを生み育てにくいと感じる主な要因として、乳幼児の保護者及び小学生の保護者のどちらにおいても、遊び場や居場所の不足が最も多く挙げられており、行政サービスへ期待することとしても、子どもの活動機会の充実が最も多く挙げられている。</p>	<h3>子どもを生み育てやすい環境</h3> <p>Q.青森市が子どもを生み育てやすい環境にあると思わない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:冬の間に子どもが遊べる場所が少ないから 80.0% 2位:子連れでも出かけやすい場所が少ないから 78.7% 3位:子育て支援サービスが不足しているから 58.7% ●小学生の保護者 <ul style="list-style-type: none"> 1位:冬の間に子どもが遊べる場所が少ないから 69.2% 2位:子連れでも出かけやすい場所が少ないから 67.3% 3位:子育て支援サービスが不足しているから 51.0% <p>子どもを生み育てにくいと感じる主な要因として、乳幼児の保護者及び小学生の保護者のどちらにおいても、子育て支援サービスの不足が3番目に多く挙げられている。</p>	<p>現在通っている施設(認定こども園、幼稚園・保育所(園)等)に対して、乳幼児の保護者が不満に思うこととして、職員等の配置状況(人員体制)が3番目に多く挙げられていることに加え、地域・子ども関連団体及び認定こども園・幼稚園・保育所(園)・学校等の各団体が、子どもに関する活動を効果的に進めるために必要なこととして、マンパワーが最も多く挙げられている。</p>

「(仮称)青森市子ども総合プラン」骨子(案)

4 施策の展開

こども大綱と同じ構成の施策体系としている。

基本理念	視点※	基本目標	取組の方向性	施策
子どもの権利を保障し、未来を担う子ども・若者と子育て世代を応援するまち	※現在策定中の青森市総合計画から			
	多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援	第1章 ライフステージを通じた支援	第1節 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1 子どもの権利を大切にしている意識の向上 2 子どもの意見表明・参加の促進 3 権利侵害からの救済
			第2節 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	1 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 2 子どもまんなかまちづくり 3 子ども・若者が活躍できる機会づくり 4 子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
			第3節 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	1 プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援 2 慢性疾病・難病を抱える子ども・若者への支援
			第4節 子どもの貧困対策	1 教育の支援 2 生活の安定に資するための支援 3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 4 経済的支援
			第5節 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	1 障がいのある子ども・若者の地域社会への参加・包括の推進 2 経済的支援 3 地域における連携体制の強化 4 特別支援教育の充実
			第6節 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1 児童虐待防止対策等の更なる強化 2 社会的養護を必要とする子ども・若者に対する支援 3 ヤングケアラーへの支援
			第7節 子ども・若者の自殺対策 、犯罪などから子ども・若者を守る取組	1 子ども・若者の自殺対策 2 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 3 子ども・若者の性犯罪・性暴力対策 4 犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備 5 非行防止
	子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実	第2章 ライフステージ別の支援	第1節 子どもの誕生前から幼児期まで	1 妊娠前から妊娠中、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 2 子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実
	多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供		第2節 学童期・思春期	1 子どもが安心して過ごし、学ぶことができる質の高い公教育の再生 2 子ども・若者の視点に立った居場所づくり 3 小児医療体制・心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 5 いじめ防止 6 不登校の子どもへの支援 7 体罰や不適切な指導の防止
			第3節 青年期	1 高等教育の修学支援 2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 3 結婚を希望する方への支援 4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
	青少年の健全育成と生涯学習の推進	第3章 子育て当事者への支援	第1節 子育て家庭や教育に関する経済的負担の軽減	1 幼児期から 高等教育段階までの切れ目のない負担軽減 2 児童手当などの各種手当や医療費助成の充実
	第2節 地域子育て支援、家庭教育の支援		1 地域のニーズに応じた様々な子育て支援の推進 2 地域子ども・子育て支援事業の充実 3 切れ目のない保護者支援	
	第3節 共働き・共育の推進、男性の家事・育児への主体的な参画促進・拡大		1 夫婦が相互に協力しながら子育てをする環境づくりの推進 2 男性の家事・育児への参画の推進	
	第4節 ひとり親家庭への支援		1 経済的支援 2 生活支援 3 子育て支援 4 就労支援	

※太字は、現在の青森市子ども総合プランに含まれていない事項

【参考】現在の青森市子ども総合プランの施策の展開

